

第713回: 激震の唐山

中国には23省(含・台湾)、2特別行政区(香港・マカオ)、4直轄市(北京・天津・上海・重慶)、5自治区と、合計34の行政区分が存在するが、白地図から省や自治区の場所を探し出すのは、そう難しくはない。

コツがあり、北方は黄河を挟んで①河北省と②河南省、そして太行山脈の東西の③山東省と④山西省を覚えると便利。長江中流部には洞庭湖を挟んで⑤湖北省と⑥湖南省が、そして南部には「両広」の⑦広東省、⑧広西チワン族自治区がある。これに4大直轄市と辺境の内蒙古、チベット、新疆ウイグル等を押さえたら、中国本土の大まかな骨組みが理解できる。残る遼寧、江蘇、浙江、福建などは適当でよからう。

さて、今回俎上に載せるのは河北省。この地は清朝の都が北京だった関係で、中華民国の頃は直隸省と呼ばれていたが、南京遷都で河北省に改名された。新中国誕生で名称再変更も検討されたようだが、いまさら封建時代の名残をとどめる直隸省に戻す訳にもゆかず、河北省の継続が決まったとか。

首都・北京市と港町・天津市を取り囲む位置にある河北省は実質的に北京と一体の存在ともいえる。ここでは首都圏の抱える交通や大気汚染などの問題を解決するため、「国家レベルの新区」と位置付けられた「雄安新区」の設立が進められており、習近平政権はその建設を「千年の大計」と位置付けているが、PJは遅々として進まず、海外からは「千年の愚策」との声も強い。

その河北省に突如降って湧いたセクハラ絡みの女性暴行事件。不祥事が惹起したのは人口800万人の大都市・唐山市。ちょっと前の事件だが、6月10日、市内の焼肉店で食事をしていたグループの女性客が男に声を掛けられ、背中を触られたのが発端。中国女性は気が強く、当然拒否となったが、これにぶち切れた男たちが彼女を殴打し始め、レストラン中が大騒動になった。そしてその暴行現場の一部始終を捉えた動画のスクリーンショットがSNSで拡散し、全国的な大ニュースになってしまった。

COVID-19の感染爆発より激しい拡散に周章狼狽の河北省政府は本格的な捜査に乗り出し、その結果、事件を揉み消そうとした地元公安局(警察)の不作為のほか、暴行に加わった犯罪者集団と警察の癒着まで指摘された。検察当局は犯罪者集団の別件犯罪まで摘発し、その結果28人が起訴されることに。

当局は、「犯罪分子の後ろ盾となってきた地元公安幹部ら8人を収賄や職権乱用など深刻な規律違反の疑いで取り調べており、厳正に処分する」と発表した。これから始まる裁判などで、政府高官から三下に至るまで、彼らの処分は千差万別だろうが、何れにしても28人の大半は牢屋入りすることとなる。

セクハラや性暴力を告発する#metoo運動の本場は米国だが、中国でも新たな火がついた格好になった。習近平政権は、これまで米国流のこんな人権運動を、リベラルな価値観を世界中に広めようとする欧米のプロパガンダ活動と見做し、これまで否定的立場をとってきたが、今回は難しい局面で、政府としては暴行問題に止め、男女差別の問題には発展させたくない考えのようだ。

ひどい事件だが、はっきり云ってこの程度の乱暴狼藉は中国では日常茶飯事だ。ところが、中国が高度成長する中、HIKVISION(ハイクビジョン)やDahua(ダーファ)などの新興テック企業がコストパフォーマンスに優れた監視カメラなどを大量生産するようになり、これに治安対策の徹底を目指す中国政府が飛びつき、買いまくり、街中に設置しまくっており、中国社会は、いまや監視カメラと、個人保有のスマートホンによって、全国至る所が厳重に監視されている。まるでG・オーウェルの「1984年」だ。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

中国ではこれまでは、こんな刑事事件が発生する度に、黒社会(暴力団筋)と同盟関係にある公安当局が、被害者に因果を含め、揉み消してきたが、もはやそんなことは物理的にできない時代になったようだ。習近平政権は今秋に共産党大会を控えており、民草の社会不満の高まりが、陳勝呉広や紅巾黄巾の乱に発展することを極端に警戒し、全国で犯罪グループ摘発を強化している。

唐山市と云えば、巨星毛沢東が逝去する2カ月前の1976年7月に発生し、30万人とも60万人とも云われる犠牲者を生んだ唐山地震が有名だが、この地は実質北京市、天津市の隣街である。

このように政治的に極めてデリケートなタイミングにおいて、首都北京市のお膝元で女性が被害を受け、暴行現場が動画で全世界に拡散され、現地の警察と暴力団筋との癒着が明らかになってしまった。証拠の動画まで残っている以上、これを丸く収めることは不可能だ。

習政権は政権基盤強化を狙い、この10年間「公安部門」の掌握を進めてきた。まずは、江沢民の側近で胡錦濤時代に最高指導部をつとめた公安畑のドン周永康を汚職容疑で逮捕し、彼に連なる李東生、孟宏偉、孫力軍、傅政華、劉彦平など閣僚／次官級の公安幹部を根こそぎ失脚させ、今年6月、習近平党総書記(兼国家主席)にとって福建省以来の側近である王小洪を公安部長に送り込んだばかりである。

習政権は大願が成就したばかりのこの時期に、河北省の黒社会組織を徹底的に潰すだろう。気の毒だが、この事件で4月に河北省トップに就任したばかりの倪岳峰・党委書記も大きく躓いてしまった。

河北省では大事件がもう一つ。最近地元の古参党员3人が習主席の名指しは避けつつも党指導部への権力集中や個人崇拜の動きに警鐘を鳴らす文書を発表し、話題となっている。文書は共産党大会への提案として8月22日付で書かれ、人権弾圧をウオッチするウェブサイト「維権網」が25日に伝えたもの。

報道によれば文書では、党規約に明記された「個人崇拜の禁止」について「陰謀家の野心を防ぐ手だてではなく、真に禁止するなら制裁や罰則が必要だ」と主張し、「そうしないと、文化大革命の悲劇を繰り返す」と訴えており、党規約にある「指導者の威信を守る」との文言を、個人崇拜を禁止する文言に改めると共に、「党政軍民学、東西南北中、党が全てを指導する」との文言について、党に権力が過度に集中しているが、憲法は党に無制限の権限を与えていないと削除を求めた。

今秋の党大会において、習主席が異例の3期目続投を狙っており、「習続投」はほぼ確実の状況となっており、指導部は最近「習近平思想」の偉大さや、業績を称えるプロパガンダ活動を続けている。

そのような状況において、習執行部の基本方針に公然と異を唱える少数党员の意見が通るはずがなく、所詮は螻蛄之斧に過ぎないのだが、党は彼らを監視下に置いた上で、鷹揚に振舞うか、厳正に対処するか、無視、注意、譴責、処分など様々な落としどころを考えているようだ。(了)

個人的意見である。

2022年(令和4年)8月30日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。